

公益財団法人 日本ユニセフ協会

年次報告2025

2025年1月1日～12月31日



for every child

ユニセフは、すべての子どものために

ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもたちの命と権利を守るために活動する国連機関です。1946年、第二次世界大戦後の疲弊した社会の中で、困難な状況にある子どもたちを支えることを使命に誕生しました。国籍も、民族も、宗教も、関係なく、いま支援を必要としている子どものもとへ。その原則は、現在も変わりません。

ユニセフは今日も、世界中で、すべての子どもの命と権利に向き合っています。

「ユニセフ協会」について

「ユニセフ協会」は、現在32の先進国・地域に置かれています。それぞれがユニセフ本部と共通の「承認協定」と「協力協定」を締結し、その国の国内法に基づいて活動する民間組織です。ユニセフ本部と協議・合意した事業計画のもとで、ユニセフ本部や現地事務所と連携しながら、各国内の「ユニセフの顔」として、様々な活動に取り組んでいます。

ユニセフの活動地域

- ユニセフが活動している国や地域
- ユニセフ協会が活動している国や地域



© UNICEF/UNI789351/Djongh

ユニセフのグローバルネットワーク

ユニセフの活動は、
世界のおよそ
190の国と地域におよびます。

開発途上国の支援現場では、保健、栄養、水と衛生、教育、子どもの保護、緊急人道支援などの支援プログラムを、先進国・地域のユニセフ協会は、ユニセフ支援の公式窓口として広報活動や募金活動を行うとともに、政府や自治体、企業や市民社会と協働して子どもの権利に関する課題解決のためのアドボカシー活動や啓発活動に取り組んでいます。こうしたグローバルネットワークによって、すべての子どもの権利と健やかな成長を支えています。

活動を支えるパートナーシップ

世界
で展開されているユニセフの活動は、すべて各国政府からの任意の拠出と、世界32のユニセフ協会や各国事務所に寄せられる個人・企業・団体などからの民間募金で支えられています。民間からの協力は、資金面に限らず、革新的な技術支援（イノベーション）や各国でのアドボカシー活動、教育活動においても大きな貢献をしています。



© UNICEF/UNI75938/Satu



© UNICEF/UNI188090/Eliahi



© UNICEF/UNI856400/Nateel

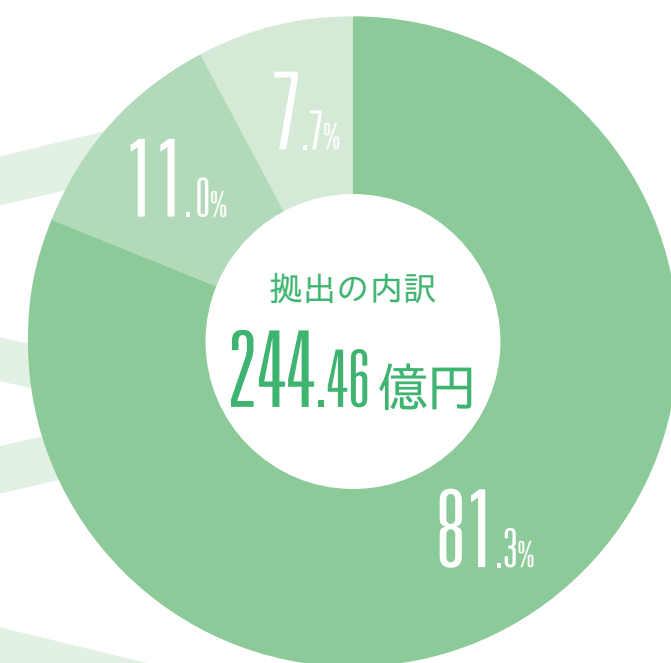


© UNICEF/Herrera/Honduras/2025

通常拠出
p.8-9

緊急拠出
p.10

指定拠出
p.11



通常拠出 81.3% 日本から世界へ
198億 7,454万円

使途を限定することなく、必要に応じて様々なプログラムに活用することができる通常予算への拠出。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支えます。

緊急拠出 11.0% 日本から危機下の国々へ
26億 7,851万円

絶え間ない紛争や自然災害、感染症の流行、食糧危機など、緊急に支援が必要な深刻な危機に対処するためにご支援いただいた緊急募金からの拠出。

指定拠出 7.7% 日本から危機下の国々へ
18億 9,295万円

水と衛生、教育、HIV/エイズなど特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金からの拠出。

みなさまが支えた
2025 年度に日本ユニセフ協会が
みなさまからお預かりしたユニセフ募金の総額は、
288億

ユニセフの活動
826万円。

その 84.9% (244 億円) はユニセフ本部を通じて世界の支援プログラムに、15.1%は日本国内でユニセフや子どもの問題への理解や支援を広げる活動、日本の子どもたちの権利課題の解決に向けたアドボカシー活動などに充てられました。

世界
の子どもたちへ

84.9%

世界のユニセフの活動を支える

国内
の活動へ

15.1%

日本国内でのユニセフ活動を支える

for every child
すべての子どもたちのために
みなさまから
子どもたちの大きな
ご寄付が
支えとなっています

より多くの支援を得るための
募金活動。

子どもたちの問題と
ユニセフの活動を広める
広報活動。

子どもの権利に関する啓発と
課題解決に取り組む
啓発・アドボカシー活動。



募金活動
p.12-13



広報活動
啓発・アドボカシー
p.14-15



for every child

通常拠出

支援活動の根幹を支える

▶ 日本から世界へ

198億 7,454万円

世界の子どもたちのためにお預かりした「ユニセフ募金」は、支援の必要性に合わせてあらゆる国、地域、支援内容に活かすことができるユニセフ本部の通常予算に拠出されます。日本ユニセフ協会の通常予算への拠出額は、2025年度、各国政府・ユニセフ協会（国内委員会）のなかでトップとなり、最も困難な状況にある子どもを最優先で支援するユニセフの取り組みに大きく貢献しています。

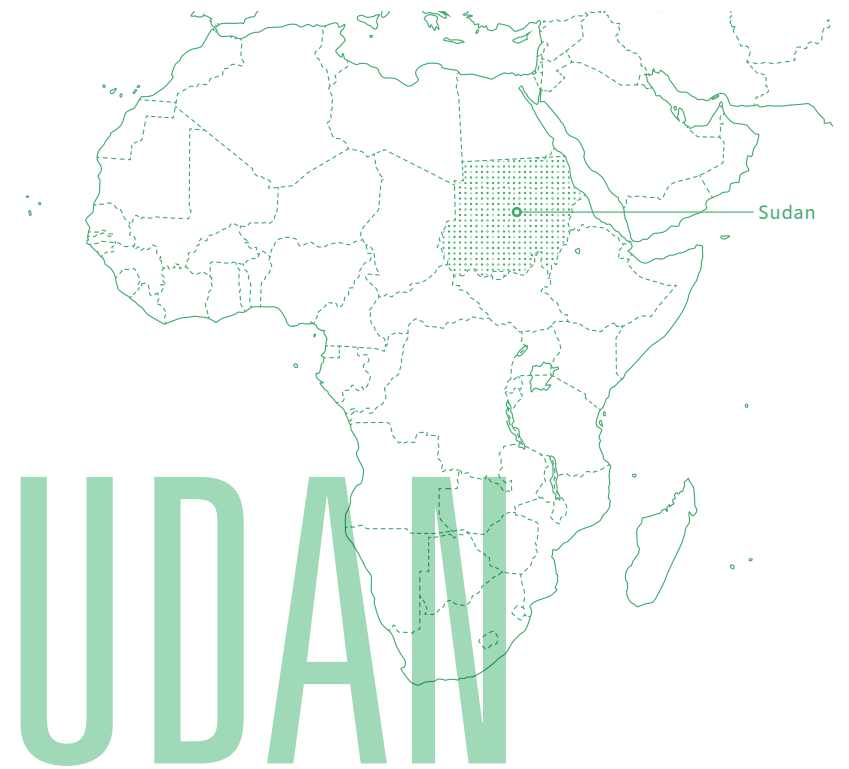
通常拠出／通常予算とは

ユニセフの予算は、支援先の国や地域、分野を限定せず、柔軟に活用できる「通常予算」と、緊急・人道支援を含む国や地域、プロジェクトをあらかじめ指定する「その他の予算」に分かれます。多くの方にご参加いただいている毎月定額の募金プログラム「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」を通じたご協力をはじめ、日本の皆

さまからご寄付いただいたユニセフ募金は、このうちの「通常予算」に拠出させていただいています。この「通常拠出」の支えによって、ユニセフは150以上の国と地域に不可欠な資金を確保でき、世界各地での支援活動を維持することができています。また、人道危機が新たに発生した際、即時に対応する資金としても活用されています。



© UNICEF/UNI880894/Elfatih
栄養センターで上腕計測メジャーを使って診断を受けるアドナンくん（スーダン）



支援事例

紛争前も、紛争後も、その最中も

2025年10月、生後7カ月のアドナンくんを抱いた母親のナバさんが、ハルツーム州の栄養センターにやって来ました。「息子がなにも食べません。食欲がまったくないんです」ナバさんは、悲痛な表情で訴えます。

スタッフはすぐにアドナンくんの体重や上腕を測定。重度の栄養失調の可能性があることをナバさんに伝え、ただちに治療を開始しました。「スタッフの皆さんがアドナンの状態を確認して、すぐに栄養治療食を与えてくれ、ほんとうにホッとしました」と安堵の表情を浮かべるナバさん。

ユニセフが支援するこの栄養センターでは、5歳未満の子どもや妊産婦を対象に、急性栄養失調の予防や治療といった命を守る支援がおこなわれています。ハルツーム周辺での紛争が沈静化したあと、ユニセフは州全域でこうした栄養支援活動を再開し、いまでは141カ所が完全稼働しています。

ユニセフは、さまざまな困難に直面している子どもたちの命と健康を守るために、途切れることなく、世界各地で活動を続

けています。こうした継続的かつ柔軟な取り組みを根幹から支えているのが「通常拠出」です。アドナンくんの事例は、皆さまのユニセフ募金に支えられた「通常拠出」が、いかに現場で迅速な支援を可能にし、世界の子どもたちの命を守っているかを示しています。

上腕計測メジャー



5歳未満の子どもの上腕の太さを測り、栄養状態を確認するためのメジャー。赤（重度の栄養不良）・黄（要注意）・緑（栄養不良の可能性は低い）の3色で示され、その場で判定できます。見た目だけでは気づきにくい栄養不良も早期に見つけられることから、“命のメジャー”とも呼ばれています。

緊急拠出



© UNICEF/UNI856400/Nateel
子どもたちの命を守る栄養支援物資を届けました。

2025 年の緊急募金には

総額 **31 億 3,160 万円**が寄せられました。

なかでも、ガザ人道危機には **15 億 8,370 万円**、

ミャンマー地震には **7 億 1,422 万円**が寄せられ、

各地で命の危険にさらされる子どもたちへの支援に活用されました。



© UNICEF/UNI821437/Eleyan
ガザ地区で、ユニセフが支援する心のケア活動に参加する子どもたち

支援事例 1 ガザ人道危機 緊急募金

2 年以上にわたり激しい戦争が続いたガザ地区では、2025 年 10 月 10 日に 3 度目となる停戦合意が結ばれましたが、復興は依然として途上段階にあります。避難所の不足が続く中、医療施設をはじめとする生活に不可欠な社会インフラの再建が求められています。

ユニセフは、こうした厳しい状況下で子どもたちとその家族への支援を継続し、約 160 万人に安全な水を提供してきました。また、防寒衣類や毛布、家庭用テントなどの生活必需品の配布に加え、子どもたちの心理的ケアの一環としてレクリエーションキットを届けました。

支援事例 2 ミャンマー地震 緊急募金

2025 年 3 月末、ミャンマー中部で発生したマグニチュード 7.7 の大地震により、病院や学校を含む多くの生活インフラが被害を受け、水道など基本的な社会サービスが停止しました。

ユニセフは、被災直後から現地での支援を開始し、安全な水と衛生施設の復旧、母子保健や栄養支援、仮設学習スペースや学用品の提供、子どもたちの心理的ケアなどを実施しました。これらの支援により、210 万人の子

どもを含む約 460 万人に対して、命と成長を支える支援を届けました。現在も、復興に向けて子どもたちのための支援を継続しています。



© UNICEF/UNI909639/Htet
仮設教室の前で遊ぶ子どもたち

指定拠出



©UNICEF/F. Herrera/Honduras/2025
学校でデジタル学習に取り組む生徒（ホンジュラス）

教育、栄養、水と衛生などの活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく指定募金からの拠出は、世界中で様々なプロジェクトを支えています。

支援事例 1 デジタル格差が引き起こす教育格差をなくす

支援企業：ソニーグループ株式会社

ソニーグループとユニセフは、2023 年に開始したグローバルパートナーシップを通じて、子どもと若者のメンタルヘルス支援のほか、学びの機会を広める取り組みを進めています。両者が普及を支援する「ラーニングパスポート」は、どこにいても質の高い教育にアクセスできるデジタル学習プラットフォームです。2025 年 12 月時点で世界 51 カ国 1,250 万人以上の子どもと若者、教育者が利用しており、今後も教育格差の解消と包摂的な学びの推進に取り組んでいきます。



©UNICEF/Nigeria
デジタル教材が子どもたちの学びを支えています（ナイジェリア）

支援事例 2 キャンペーンを通じた東南アジアの子どもたちへの安全な水支援

支援企業：公益財団法人イオンワンパーセントクラブ

公益財団法人イオンワンパーセントクラブとユニセフは、2010 年より、東南アジアの子どもたちが清潔で安全な水を利用できるよう、「イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン」※を実施しています。2025 年には、カンボジアとミャンマーにおいて、特に支援が届きにくい遠隔地や農村部を中心に、気候災害に対応した給水システムの設置および学校の衛生施設の改善を進めました。この取り組みにより、子どもたちや地域住民が、安全な水を日常的に利用できる環境が整いました。



© UNICEF Cambodia/2025/Cristyn Lloyd
学校できれいな水で手洗いをしている子どもたち

※毎年キャンペーン期間を設け、全国イオングループの店舗・事業所及びオンラインで募金活動を実施。

■プロジェクト指定拠出一覧（10 万米ドル以上／50 音順）

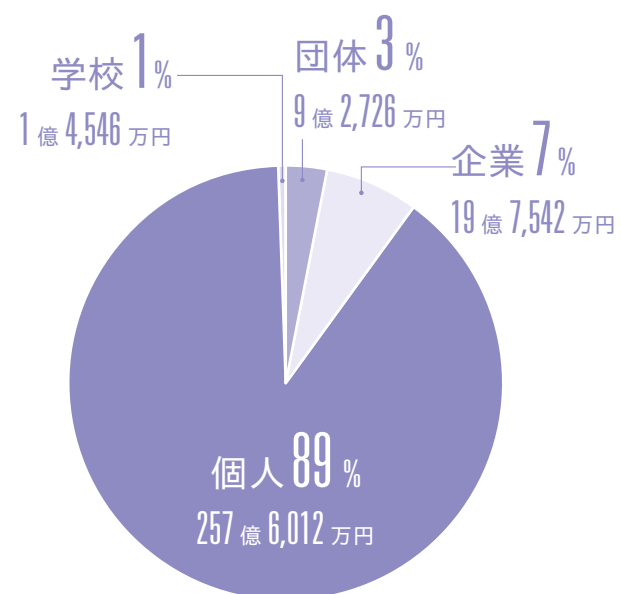
支援者	国・地域（順不同）	プロジェクト
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ	カンボジア、ミャンマー	水と衛生
株式会社 SL Creations	マダガスカル	教育
FNS チャリティキャンペーン（株式会社フジテレビジョンを含むフジネットワーク系列 28 局及び B S フジで構成）	マダガスカル	水と衛生
神奈川県ユニセフ協会	ガーナ	子どもの保護
関西・中四国の生活協同組合	ミャンマー	栄養
コープデリ生活協同組合連合会	コートジボワール	栄養
サラヤ株式会社	ウガンダ	手洗いキャンペーン
生活協同組合コープさっぽろ	カンボジア	教育
認定 NPO 法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会	ブータン、バヌアツ、ミャンマー、ラオス	予防接種事業
ソニーグループ株式会社	グローバル事業	デジタルアクセスを通じた教育、メンタルヘルス向上
大和ハウス工業株式会社	ウクライナ	子どもの保護
東北・九州の生活協同組合	東ティモール	保健・栄養
日本生活協同組合連合会	アンゴラ	教育
個人・法人（ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ）	ブルキナファソ、モザンビーク	教育
株式会社 LIXIL	エチオピア、ケニア、タンザニア、インド、インドネシア、ナイジェリア、グローバル事業	水と衛生、気候変動対策事業
立正佼成会	グローバル事業	宗教とユニセフの連携パートナーシップ事業

募金活動

みなさまのお力で

▶ 募金ご協力者内訳

総額 **288億 826万円**



一人ひとりのお力で — 個人募金

個人のみなさまからの募金額は257億6,012万円となり、募金総額の89.4%を占めました。このうち、毎月定額の募金プログラム「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」を通じたご寄付は48%を占め、インターネット、テレビ、ダイレクトメール、商業施設・街頭の活動などを通じて同プログラムへの参加を広く呼びかけました。春・秋にはウクライナ、ガザ、ミャンマー地震の緊急募金キャンペーンを展開。夏には「気候変動」、冬には「5歳未満児死亡」をテーマにしたキャンペーンを実施しました。また、東京・大阪・名古屋・福岡での「ユニセフ相続セミナー」や遺産寄付プログラムの広報活動を展開しました。11月にはマイページをリニューアルし、各種手続きをわかりやすくするとともに、寄付履歴をオンラインで閲覧できるようにしました。さらに、2025年ご寄付分から、マイナポータル連携による確定申告（寄付金控除）にも対応しました。



個人のご支援者様向けマイページでは、住所等の変更手続きや郵送物受信希望の設定のほか、寄付履歴をオンラインでご覧いただけます。



「第47回ハンド・イン・ハンド募金キャンペーン」でユニセフ募金を呼びかけるボーイスカウトの子どもたち

■ 10 万米ドル以上支援の企業・団体一覧（50音順）

▶ 公益財団法人イオンワンパーセントクラブ	▶ 認定 NPO 法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会
▶ 株式会社 SL Creations	▶ 株式会社セブン銀行
▶ FNS チャリティキャンペーン（株式会社フジテレビジョンを含むフジネットワーク系列 28 局及びBSフジで構成）	▶ ソニーグループ株式会社
▶ エフコープ生活協同組合	▶ 大和ハウス工業株式会社
▶ コープデリ生活協同組合連合会	▶ 株式会社タカラトミー
▶ サラヤ株式会社	▶ 日本生活協同組合連合会
▶ 生活協同組合コープこうべ	▶ 日本生命保険相互会社
▶ 生活協同組合コープさっぽろ	▶ 日本みらいホールディングス株式会社
▶ 生活協同組合コープみらい	▶ 株式会社 LIXIL
▶ 生活協同組合ユーコープ	▶ 立正佼成会

（2025 年 1 月～12 月に寄せられたご寄付） ※掲載許可をいただいた企業・団体のみ

組織のお力で — 企業・団体のご支援

企業からの募金総額は19億7,542万円となり、ソニーグループ株式会社、株式会社 LIXIL をはじめとする多くの企業よりご支援をいただきました。また資生堂のクレド・ポー ボーテとのパートナーシップを更新し、2029年までにジェンダー平等プログラムを通じて支援を続けていきます。自然災害や紛争下の子どもたちのための緊急募金にも、多くの企業からご協力いただきました。団体からの募金総額は9億2,726万円で、生活協同組合からは4億5,940万円の寄付があり、うち2億445万円はミャンマー地震緊急募金を中心とした緊急募金への支援でした。立正佼成会等の宗教団体からは1億7,018万円。認定 NPO 法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会」からは1億1,774万円がミャンマー、ラオス、ブータン、バヌアツの予防接種支援に役立てられました。他にも労働組合や経済団体、ボーイスカウト・ガールスカウトなど、各種団体より支援をお寄せいただきました。

広報活動 / 啓発・アドボカシー活動



© ワークショップに参加した学生たち

広報活動

報道露出
[新聞・雑誌・TV・WEB]



21,812 件

報道機関向け発信
[プレスリリースなど]



167 本

ソーシャルメディア
(SNS)



フォロワー／ファン数
約 18 万 3,623 人

子ども向け啓発・アドボカシー活動

ユニセフ教室
(講師派遣) を
受けた児童・生徒



42,965 名

子ども向け
SDGs学習サイト
『SDGs CLUB』



年間総閲覧数
約 1,696 万回

中学 3 年生向け
SDGs副教材



全国への配布数
122 万部

ユニセフ気候変動アクション 2025

子どもや若者が気候変動について学び、自分たちの意見を社会へ広く届けられるよう、子ども参加型プロジェクト「ユニセフ気候変動アクション 2025」を実施しました。ユニセフ協会創立 70 周年事業としても行われた本プロジェクトでは、特設サイトを通じて気候変動と子どもの権利に関する学習コンテンツを提供し、全国から子ども・若者の声を募集。寄せられた 311 件の声を、有

志の高校生・大学生自身が参加したワークショップで「桜宣言 ～私たちの気候変動アクション」として取りまとめました。この提言書は、COP30 (国連気候変動枠組条約第 30 回締約国会議) 開催前に、高校生・大学生によって環境省、経団連の代表者に手交され、COP30 へ派遣されたユニセフの代表団にも提供。ユニセフの国連内外の働きかけ・発信に活用されました。



寄せられた声をひとつの宣言にまとめるワークショップ参加者たち



環境省にて手交後、意見交換する高校生・大学生

こどものけんりプロジェクト

こども家庭庁と共催する「こどものけんりプロジェクト」では、11 月 20 日の「世界子どもの日」にあわせ、NHK E テレで放送されたさまざまな企画の制作に協力するなど、「子どもの権利」の正しい理解と普及に取り組みました。

©NHK・NED・SME
NHK E テレ「The Wakey Show
～ユニセフ・ソングパーティー～」の様子

子どものウェルビーイング

先進国の子どものウェルビーイングに関するユニセフの報告書「レポートカード 19」の公表を受け、東京都立大学教授・阿部彩氏のコメントとともに、格差が拡大している日本の子どもの現状を解説し、理解を促進しました。



レポートカード 19

「子どもにやさしいまちづくり事業 (CFCI)」の推進

愛知県豊田市を「ユニセフ日本型 CFCI 実践自治体」として、静岡県磐田市、奈良県生駒市、神奈川県相模原市の 3 自治体を「同候補自治体」として、あらたに承認。6 月には、ドイツから専門家を招き、シンポジウムも開催しました。

みんなでつくる「こどもまんなか社会」
～ドイツと日本の取り組み～

毎日小学生新聞との夏休みイベント

8 月、毎日小学生新聞との協働でユニセフハウス見学ツアーとアグネス・チャン ユニセフ・アジア親善大使による講演を組み合わせた小学生向けイベントを開催。気候変動をテーマにした講演では活発な質疑応答があり、同紙でも紹介されました。



アグネス大使の講演の様子

ユースとの取り組み

学生事務局が主体となって運営している大学生ボランティア組織「unicef Campus」には、2025 年度、全国から 127 名が登録し、日本ユニセフ協会主催のイベントの補助や学校への講師派遣、メンバー交流会などを実施しました。

街頭募金活動中の
unicef Campus メンバーたち

ユニセフ夏休み講座

8 月、小学 5 年生～中学 3 年生を対象に「ユニセフ夏休み講座」を開催し、50 名が参加。グループワークでは、unicef Campus メンバーである 14 名の大学生がファシリテーターを務め、積極的なディスカッションを主導しました。



ユニセフハウスで開催した「ユニセフ夏休み講座」

■ 正味財産増減計算書（要約版）

公益法人制度改革に基づく「正味財産増減計算書」を掲載しております。なお紙幅の関係から要約版といたしました。財務諸表等はすべて当協会ホームページにてご覧いただけます。www.unicef.or.jp

（単位：円）

科 目	公益目的事業会計	法人会計※15	合 計
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	8,839,629	0	8,839,629
基本財産受取利息	8,839,629	0	8,839,629
受取会費	31,818,000	30,000,000	61,818,000
受取寄付金・募金	28,843,095,009	0	28,843,095,009
受取寄付金	34,831,533	0	34,831,533
受取寄付金※1	2,936,071	0	2,936,071
受取寄付金振替額※2	31,895,462	0	31,895,462
受取募金※3	28,808,263,476	0	28,808,263,476
一般募金	28,662,694,278	0	28,662,694,278
学校募金	145,569,198	0	145,569,198
為替差益	1,461,272	0	1,461,272
雑収益	22,246,883	0	22,246,883
経常収益計	28,907,460,793	30,000,000	28,937,460,793
(2) 経常費用			
事業費※4	28,746,533,466	0	28,746,533,466
本部拠出金※5	24,446,000,000	0	24,446,000,000
啓発宣伝事業費※6	400,885,343	0	400,885,343
啓発宣伝地域普及事業費※7	128,417,603	0	128,417,603
募金事業費※8	3,755,437,543	0	3,755,437,543
国際協力研修事業費※9	7,042,079	0	7,042,079
本部業務分担金※10	8,750,898	0	8,750,898
管理費※11	0	14,497,089	14,497,089
経常費用計	28,746,533,466	14,497,089	28,761,030,555
評価損益等調整前当期経常増減額	160,927,327	15,502,911	176,430,238
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	160,927,327	15,502,911	176,430,238
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△1	0	△1
当期一般正味財産増減額	160,927,326	15,502,911	176,430,237
一般正味財産期首残高	4,756,662,569	138,154,780	4,894,817,349
一般正味財産期末残高	4,917,589,895	153,657,691	5,071,247,586
II. 指定正味財産増減の部			
受取寄付金※12	11,220,000	0	11,220,000
一般正味財産への振替額※13	△31,895,462	0	△31,895,462
当期指定正味財産増減額	△20,675,462	0	△20,675,462
指定正味財産期首残高	51,530,116	0	51,530,116
指定正味財産期末残高	30,854,654	0	30,854,654
			※14
III. 正味財産期末残高	4,948,444,549	153,657,691	5,102,102,240

※1 日本国内で行われる広報・啓発宣伝事業などへの賛助金。

※2 使途を指定された寄付受領額のうち、指定正味財産増減の部より振り替えた額。

※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。ユニセフ本部への拠出対象となる。（ユニセフ募金）

※4 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。

※5 ユニセフ活動資金に充当されるもの。

※6 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配布、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。

※7 全国 27 の協定地域組織による広報・啓発活動関係費。

※8 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。

※9 国際協力に携わる人材育成にかかる費用。

※10 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行なう各種キャンペーンに対する分担金。

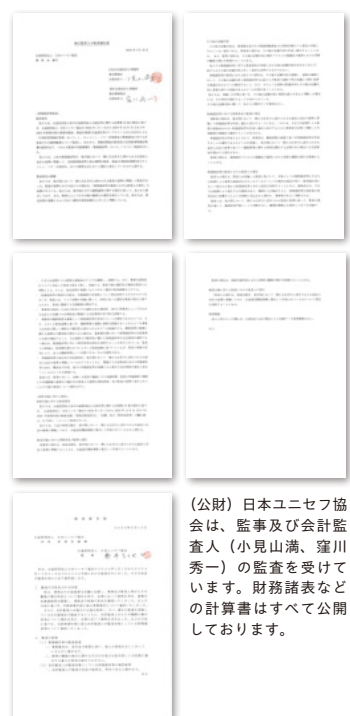
※11 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。

※12 使途を指定された寄付金。

※13 使途を指定された寄付受領額のうち、一般正味財産増減の部に振り替えた額。

※14 公益財団としての基本財産 3,363,862,756 円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金 1,449,412,521 円、建物附属設備・什器等の簿価 429,796,588 円、次期繰越収支差額 198,695,321 円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など 339,664,946 円を差し引いた額。

※15 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

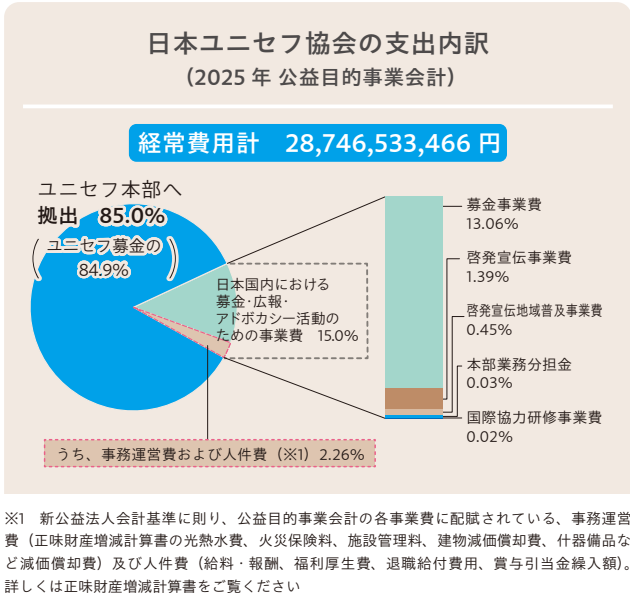
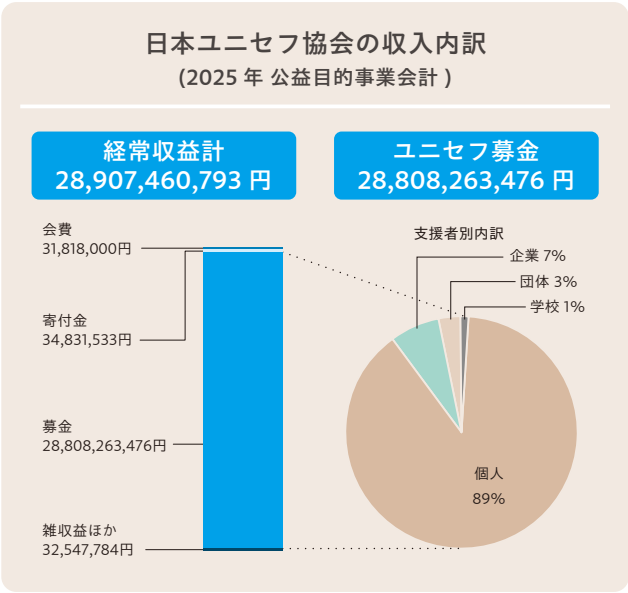


（公財）日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人（小見山満、窪川秀一）の監査を受けています。財務諸表などの計算書はすべて公開しております。

上記は、監事及び会計監査人（小見山満、窪川秀一）の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、注記を加えたものです。

■ 収支報告ハイライト

2025 年度も全国のみなさまから力強いご支援をいただきました。
あたたかいご支援に深く感謝申し上げます。



※1 新公益法人会計基準に則り、公益目的事業会計の各事業費に配賦されている、事務運営費（正味財産増減計算書の光熱水費、火災保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品など減価償却費）及び人件費（給料・報酬、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額）。詳しくは正味財産増減計算書をご覧ください

日本ユニセフ協会の事業の財源

ユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、すべてみなさまからお預かりした募金と各国政府の任意の拠出金によって成り立っています。ユニセフは、世界の子どもたちの状況をより多くの人たちに知っていただき、支援を募るための活動を、世界 32 の先進国・地域にある各ユニセフ協会に委ねています。

それらの活動にかかる費用は、その国で集められた募金の最大 25%までの範囲内で支えるよう要請しています。日本ユニセフ協会は、より多くの子どもたちに支援が届くよう、2025 年度も引き続き運営費削減に努めながら、様々な形で募金活動やユニセフ活動をご理解いただくための広報・アドボカシー活動に取り組みました。

■ 役員一覧

日本ユニセフ協会の役員は、常勤の専務理事をのぞき、会長以下すべての役員はボランティアとして協力しています。

役職名	氏名	現職等 (2025 年 12 月現在)
評議員	阿部 彩	東京都立大学教授、同 子ども・若者貧困研究センター長
	櫻井 龍子	元最高裁判所判事
	佐藤 禎一	元ユネスコ日本政府代表部大使
	世良喜久子	熊本県ユニセフ協会副会長
	永井 良三	自治医科大学学長、東京大学医学部名誉教授、宮内庁皇室医務主管
	野口 昇	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟顧問
会長	高須 幸雄	代表理事、国際連合事務総長特別顧問（人間の安全保障担当）、前国際連合事務次長、元国連大使
専務理事	早水 研	業務執行理事
理事	大谷美紀子	弁護士、チャイルド・ライツ・コネクト（スイス）会長、前国連子どもの権利委員会委員長
	久木田 純	関西学院大学教授、国連フォーラム理事、日本国際連合学会理事
	別所 文雄	公益財団法人小児医学研究振興財団評議員会会長、元日本小児科学会会長
	弓削 昭子	元法政大学教授、元 UNDP 駐日代表兼総裁特別顧問
監事	新井ちとせ	日本生活協同組合連合会代表理事会長
	松本 香	公認会計士

(敬称略、役職別 50 音順)

■ ユニセフと日本ユニセフ協会のあゆみ

1945年	10月、国連憲章が20カ国の批准を受けて発効、国際連合正式に成立。
1946年	12月、第1回国連総会でユニセフ（国連国際児童緊急基金）が創設される。
1947年	米国からユニセフ援助物資がヨーロッパに到着し、12カ国400万人の子どもたちが恩恵を受ける。
1949年	チェコの少女イトカちゃんの絵柄を第1号としたユニセフ・グリーティング・カードを紹介。日本へのユニセフ援助が始まる。
1950年	この頃、ユニセフ廃止の動きが起こるが、「途上国の子どもたちの長期的ニーズに応える活動を最優先」することで3年間据え置きが決定。 2月1日 任意団体として日本ユニセフ協会設立。
1953年	10月8日、国連機構内の一機関としてユニセフの存続が満場一致で可決。 「国際連合児童基金」と改名。略称の「ユニセフ」は世界中で親しまれていたため、そのまま使用される。
1954年	米国の人気コメディアンのだニー・ケイさんがユニセフ親善大使となる。アジアのユニセフ事業を紹介した映画「Assignment Children」を制作、観客は1億人を超え、ユニセフと子どもたちへの関心を高める。
1955年	日本の全国700町村の母子衛生組織にユニセフ・ミルクが贈られ、以後1963年まで続く。 6月9日、日本ユニセフ協会が財団法人として設立される。
1956年	「世界子どもの日」を機に第1回ユニセフ協力募金（学校募金）始まる。
1959年	「児童の権利宣言」が国連総会で採択され、その目的を実現するための機関としてユニセフに大きな役割が与えられる。 皇后陛下よりユニセフ事業奨励のご下賜金を拝受（以降今日まで毎年）。
1964年	日本へのユニセフ援助が終わる（15年間の援助総額約65億円）。
1965年	ユニセフ、ノーベル平和賞を受賞。
1970年	5月、万国博（大阪）を機に「ユニセフ万国博基金」が1億円を目標にスタート。後に「一般募金」となる。
1974年	「児童の緊急事態宣言」を発表。飢えや疫病に苦しむ子どもたちの救済を呼びかける。
1977年	日本ユニセフ協会、ユニセフの国内委員会として正式に承認される。
1979年	国際児童年。ユニセフ学校募金1億円を突破。5月、ユニセフ・キャラバン初の全国巡回。「ハンド・イン・ハンド」街頭募金開始。 ユニセフと国際協同組合同盟（ICA）の呼びかけにより、生協のユニセフ活動開始。「バケツ一杯の水」募金を全国展開。
1981年	10月、学校募金、各都道府県で不参加校ゼロを達成（学校募金総額約1億8,100万円）。
1984年	黒柳徹子さん、ユニセフ親善大使に任命される。
1988年	日本ユニセフ協会の働きかけによりユニセフ議連発足（橋本龍太郎会長）。
1989年	11月、国連総会、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」採択。
1990年	9月、「子どものための世界サミット」開催。世界159カ国から代表が参加。西暦2000年に向けての目標などを決定。

1992年	8月、「ユニセフ外国コイン募金」開始。
1994年	4月、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」日本で批准される（158カ国目）。
1995年	「第1回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」開催（ストックホルム）。
1998年	アグネス・チャンさん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
1999年	「児童買春、児童ポルノ禁止法」が制定。
2000年	9月、「国連ミレニアム宣言」採択。これを元に2015年までに達成すべき目標「ミレニアム開発目標（MDGs）」がまとめられる。
2001年	6月、新ユニセフハウス竣工。12月、「第2回子どもの商業的性的搾取に反対する世界会議」が横浜で開催される。
2002年	5月、「国連子ども特別総会」開催。最終文書「子どもにふさわしい世界」を採択。
2004年	日本ユニセフ協会からの2003年度の拠出額が1億米ドルを突破。Global Achievement Award がユニセフ本部より贈られる。
2005年	6月、日本ユニセフ協会創立50周年。
2007年	日野原重明さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。
2009年	ユニセフと日本のパートナーシップ60周年記念式典を開催。
2010年	5月、児童ポルノに反対する国民運動開始。法改正を求める署名（117万筆）が集まる。
2011年	3月11日、東日本大震災発生。直ちに、半世紀ぶりとなる日本国内での救援活動を開始。4月1日、公益財団法人へ移行。
2014年	「児童買春・児童ポルノ禁止法」改正により、児童ポルノの「単純所持」の禁止が実現。
2015年	9月、国連持続可能な開発サミットにて、2030年までの国際社会の新たな目標「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択される。
2016年	アグネス・チャンさん、ユニセフ・アジア親善大使に任命される。 長谷部誠さん、日本ユニセフ協会大使に任命される。 東日本大震災支援活動終了。
2020年	新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受けて、ユニセフがワクチンの国際的な調達、供給、輸送を担う。 ユニセフが報告書『レポートカード16』発行。日本の子どもの精神的幸福度が先進38カ国中37位となり、衝撃を与える。
2022年	6月、国会で「こども基本法」「こども家庭庁設置法」が成立。 10月、ユニセフハウス常設展示が「世界の子と出会う場所」をテーマにリニューアルオープン。
2023年	4月、「こども基本法」「こども家庭庁設置法」施行。12月「こども大綱」を閣議決定。
2024年	ユニセフ・こども家庭庁共催キャンペーン「こどものけんりプロジェクト」がスタート。

■ 地域の活動から

地域に根ざした活動で、ユニセフの輪を広げている協定地域組織。
現在は全国 27 カ所で活動中です。協定地域組織では、
共に活動するボランティアを随時募集しています。

こんな活動があります

- ▶ 国際協力やユニセフ学習のイベント開催
- ▶ 学校への講師派遣
- ▶ ハンド・イン・ハンド募金活動
- ▶ ラブウォーク（チャリティウォーキングイベント）
- ▶ 写真パネル展の開催
- ▶ 外国コイン仕分け活動



宮崎県ユニセフ協会



鹿児島県ユニセフ協会



■ 協定地域組織一覧（2026年4月現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 北海道ユニセフ協会 | ⑮ 兵庫県ユニセフ協会 |
| ② 岩手県ユニセフ協会 | ⑯ 奈良県ユニセフ協会 |
| ③ 宮城県ユニセフ協会 | ⑰ 鳥取県ユニセフ協会 |
| ④ 福島県ユニセフ協会 | ⑱ 岡山県ユニセフ協会 |
| ⑤ 茨城県ユニセフ協会 | ⑲ 広島県ユニセフ協会 |
| ⑥ 埼玉県ユニセフ協会 | ⑳ 山口県ユニセフ協会 |
| ⑦ 千葉県ユニセフ協会 | ㉑ 香川県ユニセフ協会 |
| ⑧ 神奈川県ユニセフ協会 | ㉒ 愛媛県ユニセフ協会 |
| ⑨ 石川県ユニセフ協会 | ㉓ 久留米ユニセフ協会 |
| ⑩ 岐阜県ユニセフ協会 | ㉔ 佐賀県ユニセフ協会 |
| ⑪ 愛知県ユニセフ協会 | ㉕ 熊本県ユニセフ協会 |
| ⑫ 三重県ユニセフ協会 | ㉖ 宮崎県ユニセフ協会 |
| ⑬ 京都府ユニセフ協会 | ㉗ 鹿児島県ユニセフ協会 |
| ⑭ 大阪ユニセフ協会 | |

各 地域組織の
詳細は
こちらから



■ 日本ユニセフ協会の使命

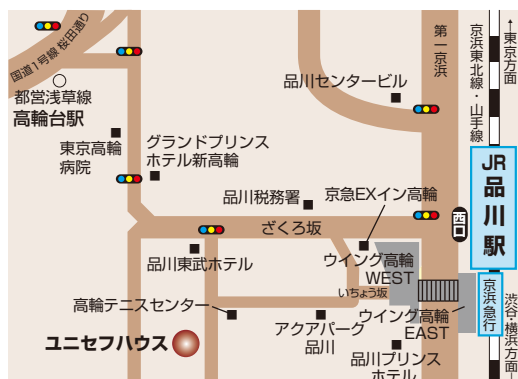
われわれは、子どもを含む個人の尊厳と基本的人権を尊重することが、自由と正義と平和の基礎であると同時に、
子どもの生存・保護・発達が人類の進歩に不可欠な要素である、との認識に立ち、子どもの権利を恒久的な倫理
原則として確立し、国際的な基準とすることを目標とする。

子どもの権利を実現し、基本的ニーズを充足し、そのもてる能力を最大限発揮させることにより、人類の持続可
能な発展と国連憲章に謳う平和と社会の発展を実現するため、われわれは、世界の、特に開発途上国の子どもの
基本的権利の実現に寄与するために働く。

日本国内においてユニセフを代表する唯一の民間・非営利組織として、われわれは、ユニセフの政策立案とその
実行を支援し、これに必要な資金の拠出と政策協力を行うと共に、日本において、世界の子どもの権利とユニセ
フの方針および事業に関する理解を広め、もって必要な啓発および政策提言活動を行う。

■ ユニセフハウス

JR 品川駅から徒歩 7 分。「世界の子どもと出会う場所」をコンセプトに、動画や写
真を活かした様々な体験型の展示を通して、多様な世界の子どもたちと出会い、子
どもの権利について感じ、考えていただける展示施設です。ユニセフハウスで、世
界のさまざまな子どもたちと出会ってみませんか。



公益財団法人 日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）

〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス
電話：03-5789-2011（代）FAX：03-5789-2032
ホームページ：www.unicef.or.jp
開館：月～金曜日、第 2・第 4 土曜日 10：00～17：00
（祝日、当協会創立記念日 6 月 9 日、年末年始を除く）

ガイドツアー：10：00～16：00

お申し込み：個人 WEB 予約：www.unicefhouse.jp
学校 03-5789-2014
団体 03-5789-2012



※開館日・時間などは上記と異なる場合があります。最新情報をホームページでご確認ください。



▶ @unicefinjapan



▶ @UNICEFinJapan



▶ @UNICEFJapanNatCom

表紙：男女別で衛生的なトイレを見て喜ぶ8歳の女の子たち（グアテマラ）

© UNICEF/UNI783691/Lopez

公益財団法人 日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）

母と子に
0120-88-1052（平日9:00～17:00）
ホームページ：www.unicef.or.jp

